

広報 肱川

1988 4 月



No. 61



待望の 道野尾橋が竣工

地域の人たちから夢のかけ橋として待ち望まれていた道野尾橋が竣工し、3月29日通りぞめの式典が盛大に行われました。

この橋は長さ118.8m、幅5.75m(内、歩道1.0m)、工事費2億6千4百万円で完成しました。

道野尾側と対岸の鳥首は、いままで赤岩橋または坊屋敷橋経由でしか渡ることが出来ませんでした。この画期的な架橋により最短距離で結ばれました。

[写真：神官を先頭に親・子・孫三代夫婦2組(大野家・出水家)が渡り初め]

今月号の主な内容

＝町 報＝

- ◆ひじかわおこし研究会だより…2
- ◆鹿鳴園開園式……………4
- ◆3月定例町議会……………6
- ◆昭和63年度当初予算……………12
- ◆町機構改革・職員配置図……………14

＝農林だより＝

- ◆農業者総決起大会……………16
- ◆木材市況……………18
- ◆今月の農作業……………19

＝公民館報＝

- ◆昭和63年度公民館活動方針……………20
- ◆人権作文……………21
- ◆新しい先生紹介……………22

町民のうごき

人 口 3,686人(－31)
男 1,796人(－15)
女 1,890人(－16)
世帯数 1,039 幕(－10)

(昭和63年3月31日現在)

ひじかわおこし研究会たより

活力ある町づくりを実践するための研究機関「ひじかわおこし研究会」の全体会を、三月二十三日公民館に二十八名が出席して開催しました。

当日、四部会から中間報告されたその概要を次のとおり紹介します。この研究会は今年度も継続して、提案や問題提起にもとづく研究討議をかさね、六十四年二月頃に最終報告をとりまとめる予定になっています。

主幹作目部会

(部会長 兵頭 達行さん)

はじめに

農林業が不振であることも、肱川町が人口減少のため過疎と言われることもみんなが知っている。栗が、早生種を植え、縮間伐、剪定による低樹高栽培、肥培管理と消毒をすれば金になることをみんなが知っている。椎たけが適期に切った楷木を使い、適期に植菌、楷場も、日当り、水分が適度にあり、さわやかな楷場にして、椎たけが芽を切ったら良く観察(見回り)して、適期にとって乾燥、資の良いものが出来れば良い金になることをみんなが知っている。そしてキュウリ位手をかければ何んでも金になると言うのである。しかし、みんなは金がない。と言っては嘆き、農林業から離れようとしている。しかし、一方では農林業の良さを吹聴し金とれれば

と未練を表わす。

栗でも椎たけでも金になることを知りながら、今一步の所で足踏みをする。それを「やらないのだ」「やれないのだ」と世論は厳しい。主幹作目部会では町の換金作目の一、二位を争う栗と椎たけをテーマに、「やらない」のか、「やれない」のかを追求し、「金のとれる農業」を模索している。

くりの問題点として、

①価格が二十年前と変らない ②生産者の高齢化 ③栗を主幹作目と位置づける農家の減少 ④栗栽培技術の高度化 ⑤現金収入を求めて転作、転業の増加

振興策として、①指導・補助対策農家の再検討 ②作業道路の整備 ③共同防除実施の研究 ④専門指導員の配置 ⑤集荷体制の見直し

椎茸の問題点として、①農家間における収量・品質格差 ②基本技術の習得不足 ③販売単



価で植菌が増減し生産量に波を生じる ④はだ場が暗い(杉山

等が多く、しかも他人の山で手入れができない) ⑤まだ量本位の生産者が多い ⑥小口生産者が多い。振興策として、①一時的な高値を追わない ②技術指導にビデオを活用 ③肱川町が生産適地であることの再認識 ④大口生産者育成の施策 ⑤借りはだ場は適正管理について十分話し合う ⑥経営診断の継続。

今後の問題点として、主幹作目と言っても、高齢化、低価格、地形的な悪条件の中では問題点も多い。全ての作目に共通していることは、生産技術等について感覚的には判っているが実行されていないということである。部会では問題点、振興等について議論を重ねているが、この振興策で事足りるということでもなく、いかに実行できる方向を見出せるかが問題であり、さらに一年間、煮詰めてみたい。

商工観光部会

(部会長 富永 新一さん)

一、部会の研究テーマについて
一 観光資源の見直し

①町内の資源を視点を変えて見直す必要がある ②河川の活用を考える必要がある ③肱川町に住みながら町内を知らない所が多い ④現存する観光資源の現地調査を実施する

二 都市との交流

①受入れ体制の整備とともに、当方から出て行くことも検討すべきである ②交流相手もさらに掘りおこす必要がある

三 特別町民制度のあり方

①全国各地で実施されており、生き残るための研究が必要である ②特別町民と一般住民のふれあいがない。特別町民との交流を積極的に言えば、花嫁対策としての効果も期待できる

四 イベントについて

①特色あるイベントがない ②肱川まつり(郷土芸能等を町を挙げて実施)を定着させるべきである ③夏まつり、ふれあいまつりは工夫が必要である ④風おこし大会は初回であり成功させねばならない

二、部会の研究内容について

①河辺川ダムは、町づくりに大きなウエイトを占めるが、現時点では切離して考える ②物づくり、即町づくりではない。ソ

風 信

三月二十九日、待望の道野橋竣工。永年の願望が実って誠によろこばしい。農道橋では県下最長の橋で、農林業、地域振興、交流に

大きな役割を果たすであろう。正山小鼓笛隊、三代夫婦の渡り初め、道野尾獅子、散餅と祝賀ムードは地域一杯に広がった。

獅子のことは町誌に詳しいが、四国に他にないと伝承されている。独特な風格があり、子芸は健康な笑いをさそう。すばらしいものだが、残念、保存会が二十年以上も休眠状態であった。橋を機に再興されることになって、今回の祝舞となった。風おこしはカネのことばかりではない。地域活性化が風おこしである。「風的一座」「風月太鼓」なども結成されようとしている。豊かな文化の風がおこることを期待している。

獅子舞は「ねやおこし」で、獅子が少しずつ、少しずつ起きてくるところから始まって、そして乱舞に至る。

風に八風あり

風に従い、虫出で、花開く
躍動の町風をつくらう

(町長)





公民館で開かれた全体会

フト面が必要である。③当町にとつて水や川は大きな資源である。河川の水質浄化、ダムの水の浄化方法の研究、河辺川の放流等、可能性は別として研究することは大切である。④観光資源、施設の管理は、行政依存でなく住民が分担して行う体制づくりが必要である。

三、観光資源の現地踏査実施
一 実施場所 大駄馬周辺、
過疎林道、竜王山、猿ヶ滝公園

(検討会及び部会より)

①当面、大駄馬周辺と過疎林道沿線に絞って研究する ②鹿野川園地の修景林の間伐を実施する ③町内城跡巡りの一環として、月の尾城跡の開発計画(展望用砦の整備等)を研究する ④茶堂の復元、道標の設置等も含めて研究する ⑤城跡の現地調査、伝説、文献等の研究を行う

う。

四、「鹿野川原人」の活用について

①洞窟に原始人の模造等を整備すれば集客できる ②木炭は、日本最古といわれており活用できる ③宣伝不足である

五、その他

コミュニティ部会

（部会長 泉 福男さん）
人のためにでもいい。愚知を
いいながらでもいい。失敗して
もいい。誰かがなんとかしなく
ては。

- 一、今（今後）のコミュニケーション（公民館）活動の問題点
- ・ 青年団の人数が少ない。（なぜか？）
- ・ 婦人会の会員も少なくなつ

てきた（共稼ぎが多い）
・今後老人会の会員も少なくな
ってゆく（家庭で農業を主
になってやらなくてはいいけ
ない）

・いつも顔ぶれは同じ（全員参加の公民館に）

二、今日からでも私たちにできること

- ・近所付き合い部落つき合いを大切に
- ・いろいろな会合（集会）で意識を高める

- ・人に言う前に自分から

三、行政（私達）が早急にした

①鹿野川花まつりの川柳大会における入選作を石に刻み、道沿いに建てていけば、数十年後には「句碑の道」ができる。又、川柳大会を通じた交流も深まる。

②小鳥の楽園や、小動物（鹿など）の放牧園を計画すべきである。

い又しなくてははいけないこと
・坪一万円の宅地の確保（大
洲へ皆が出て行かないうちに）

・自然を見直す（特に川、
川の観光資源にするためにも）

- ・総合肱川団地（高層ビル住居）構想
- ・肱川8の字構想（集落を再

・ 肱川世界の旅構想（肱川本流沿いに外国地名を入れた団地化）

ちっぽけな風おこし
みなさんも、いろいろな研修
などに行って勉強されているこ
とだと思いますが、“誰がやるか”
となるとむずかしいのです。

“誰かが”では、いつまでたっても風はおきないのではないでしょう。理想、夢を大切にしながら、今からでも出来る近所

付き合ひ、地域のつき合ひを大切に
切にして、ちっぽけな風おこし
からしてみませんか。誰かがで
はなく、先ず自分から動いてみ
ませんか。

種別	取組む理由	課題として
木	①都会で出来ないものが生産できる ②素材・資源が無限、自給可能 ③技術がとまらなれば、将来は家内工業として取組める。	①生産技術者（指導者）の確保、品質の良いデザインのすぐれた物を作るにはまっすぐく、②販売・流通をどうするか ③創作グループの育成
工		
産		
品		
園		
農		
貨	①低農薬の野菜を自分で栽培する（実益） ②地域の人との交流ができる ③休耕畑等の利用促進。	①一区画10a位の畑が確保できるか ②交通条件が比較的良好な場所があるか ③栽培の技術指導ができるか
道	①忘れかけられている赤線道を見直す ②まったくの自然を提供する ③「あなたに健康を」のキャッチフレーズ	①コースの設定（二～三箇所） ②標識の設定 ③年一～二回の草刈りができるか
炭	①焼物料理用、茶の湯炭、研磨炭等利用価値が認められてきた ②原木の確保が容易 ③肱川炭の伝統	①茶の湯等に利用する原木の確保 ②炭灰、焼灰、整炭等の技術指導 ③共販体制 ④木炭以外に利用する加工技術の研究。
木		
川		
空		
青		
野	①低農薬野菜の提供 ②新鮮野菜の提供 ③生産者と消費者のふれあい	①グループ組織をどうするか ②なにをどれだけつくるか ③周年続けられるか（信用の問題）
菜		
市		
業	①ほんとうのおふくろの味を提供 ②特産センターの活用 ③各家庭の納屋で作れる	①生産グループの育成 ②一人五樽の生産目標 ③均一商品をつくるための技術指導
産		
屋		
納	①粟に代る収入源として ②果実酒として有望 ③シロップ、ケーキ等の材料	①製菓会社との栽培契約をどうするか ②生産体制づくり ③栽培・管理技術等の研究
ス		
モ		
モ		
の		
培	①日本人の食に合った根強い人気 ②地域産品として定着が望める ③パイプ栽培ができ高令者も可能	①山イモの料理方法のPR ②輸送のための梱包の工夫 ③パイプ栽培技術の研究 ④需用に見合う生産計画
イ		
山		
ン		
テ	①正月用切り花、盆栽用として最適 ②林内栽培ができる ③副業的に取組める	①売れる時期が限られる ②花店との栽培・契約をどうするか
ン		
セ		
ン		
ウ		
い		
ま	①ふるさとの味が見直されてきた ②都市では栽培できない ③生産者が僅少	①研究グループの育成 ②畑地定植型、自生地移植型の研究 ③苗の確保の問題
ぜ		
裁		

鹿鳴園開園式を挙行

テニスコートで神和住プロも 打ち始め

都市との交流施設、鹿鳴園の開園式が四月八日、県知事（代理）、西田衆議院議員、田中国土庁長官官房審議官、岡田県議会議員等来賓、関係者多数参列のもと行われました。

祝賀アトラクションとして、予子林客神社のハツ鹿踊りが披露され、また、東海地区肱川会の大越さんが連れて来られた名犬セント・バーナードとグレイト・ピレニーズも紹介されまし



神和住純さんの指導によるテニス教室(鹿鳴園4月9日)

た。

九日には鹿鳴園テニスコートがオープンし、東京から神和住プロテニス選手が打ち始め式に参加、セレモニーを盛り上げました。

この日は、同氏と招待選手との模範試合やテニス教室を行い、県下から集まった約一〇〇人のテニス愛好者を喜ばせました。神和住氏は「このコートは全天候型で雨が止めばすぐ出来るし手入れもいらすばらしいコートです。エアクッションがい



テラリウム水槽にはきらきとアユの群れ



鹿鳴園碑を除幕する西田代議士と大野町長

(4月8日)

プレイヤーにも適したコートです。」と講評しました。鹿鳴園ビジターハウスの水槽にはアユ・ヘラブナ・カニ・ニジマスなど三十種の淡水魚が泳ぎ、園の斜面には宮島町から寄贈の鹿八頭が元気にたわむれ、来園客を楽しませています。

犬と私

東海地区肱川会
特別町民
大越 久美夫

(昭和26年宇和川中卒)
(肱川町奥の山出身)



犬は家畜としてもっとも古い動物です。そして犬は地球上に広く分布しているものはありません。犬は同じ家畜の中でも、牛馬羊豚のように、利用される動物と違って、古くから狩猟や牧畜を助ける人類のよき伴侶として飼育されてきましたので、犬は人間の生活ともっとも密接なつながりを持つに至ったのです。

犬がますます人間生活の中にはいりこんできたからにはかなりません。テレビや映画に出演して、スター以上の人気を博したり、大洋を横断する飛行機や、自動車、汽車などあらゆる乗物で、およそ人間の行くところには、どこへでも伴われて出入りしております。犬は人類のあるところには必ず見ることができると言っても過言ではなく、宇宙旅行をする犬すらも現れています。このように犬が人類に愛

されるに至ったのも大きな要素は、人間によくつき従順でしかも飼い主をよく信頼するという、他の動物に見られないすぐれた特性を持っているからです。また主人から愛されたいと願う心があります。そのため犬は身を挺しても主人の命令をよく守り勇敢です。

私は子供の頃から犬が大好きで、中野小学校へも犬を連れて登校しました。ですから同級生は私をいつの間にかワンちゃんと呼ぶようになり、宇和川中学校へ行ってもワンちゃんのニックネームでした。私は中学を卒業してもう三十二年も経ちましたが、犬とのつきあいはますます深まるばかりです。私は生涯犬から離れられないでしょう。いいえ犬が私を離れてくれないが正しい表現かも知れません。



セント・バーナード犬と予子林幼稚園児

中野小学校が新築落成

ワークスペースや多目的ホールも新設

昨年八月に着工した中野小学校改築工事が完了し、この落成式が四月五日、来賓、PTA、児童等関係者多数が参列して行なわれました。

総工事費は二億六千三百九十

七万三千円。新校舎は、鉄筋コンクリート造り三階建、延床面積一八九八㎡の構造で、一階に、家庭科・保健・放送の各室と職員室等、二階に一・二・三年の教室、理科教室と図書室兼多目的ホール、三階に四・五・六年の教室と音楽教室、図工教室が配置されています。普通教室はすべて、日当りよく南向きに設計され、各階にあるワークスペースは、ゲームや学習形態を工夫した学習指導ができるようつくられました。

多目的ホールは、集会や児童会活動など、子どもたちが主体的に活動し、ゆとりとうるおいのある学校生活をおくれるよう設けられました。



旧校舎横に完成した中野小新校舎

この竣工にあたって、現代三筆の一人といわれる奈良東大寺元管長清水公照老師の「心をまろく、笑っておはよう」の書が、(株)桂設計と(株)間組の寄贈により新校舎玄関に飾られました。

大変光栄なことに、三月二十九日の道野橋の開通式にお招きいただき、興味深く拝見いたしました。このように立派で、有意義な橋の工事に携わった関係者の方々に、心よりお祝い申し上げます。

特に、三つの点に興味を引かれました。その第一は神道の式です。竹製の特別な楽器や笛の音色におもわずうっとりしました。現代社会に於いても、伝統的な式を受け継いでいこうとされる姿に好感を持ちました。神官達の白い衣、木々の新芽、白い紙の飾り、新しい

新しい橋

ギャビン・バントック



モチまきをされるバントック先生ご夫妻

橋のキラリと光る鋼鉄やコンクリート、それらが混然となつてかもし出す風景——旧と新とのまざり合い——これこそ一九八八年の日本を象徴していると思えました。

大野さん、出水さんのご家族が、三世代揃って橋を渡られる様子を見られて私の方もとても幸せになりました。

第二は、獅子舞が強く印象に残りました。獅子の体の中で、舞い手達が、すばやく交代しその動きの巧みに、目を見はりました。獅子は、あたかも生きてるようでした。小・

感銘を覚えてきました。——新しい道、新しい家並、新しい学校、新しい開発センターそして新しい橋などです。大都会が発展することだけが、重要なことではなく、田舎の町も発展しなければなりません。田舎に住む

中学生達も大変上手に舞ってくれました。このように若い人々と、年輩の方々が、一緒にあって、色々な人々を楽しませてくれるあり様を見るのが、私は大好きです。このドラマティックな公演と、太鼓の響きを私は決して忘れないでしょう。

第三番目は、餅撒きです。橋の上から大きなお餅を撒き、とても楽しかったです。下に居る人々がいつせいにニコニコして上を見上げ笑っているのは、素晴らしいことです。地元の方々に、ピンクや白の小さいお餅を、それは沢山撒きました。それも又、大変楽しいことでした。後で、あの方達はあのお餅をおいしく召し上ったことでしょう。

私は、十五年前に、初めて肱川町にきました。それ以来、町の進歩・発展していく姿に、大きな

ことは、都会に住むより、どれ程良いかわかりません。人々は、人情にあふれ、空気はきれいで、健康的です。どこを見ても、木々でおおわれた山や川、緑の田畑を見ることが出来ます。特に愛媛の景色は美しいです。愛媛の中でも喜多郡が一番です。喜多郡の中でも肱川は最高です。誰もが親切で、心を開いていて、日本中で、この町が一番好きです。

これからも未来に向かって、橋をかけ続けるでしょう。——川を渡る橋や、島から島への橋だけでなく、国から国へ、人々から人々へ、そして一番大切な人々の心から心へ橋をかけ続けましょう。

素晴らしい一時を与えて下さった皆様に感謝して、もう一度「お芽出とう」と言わせて下さい。「Congratulations!」

(この感想寄稿は京子夫人が和訳されました)

THE NEW BRIDGE

It was a great honour and also very interesting for me to be invited to the opening ceremony of Noda Bridge on 29th March. Congratulations to everybody concerned on this beautiful and useful construction.

Three things were especially interesting to me. First, the Shinto ceremony: I thought the sound of the special bamboo instrument and the flute were fascinating. I like the idea of continuing traditional ceremonies even in these modern times. The white garments of the priests, the fresh branches of the trees and white paper decorations combined with the gleaming steel and concrete of the new bridge seem to symbolize Japan in 1988—the mixing of the old and the new. That's why I was also happy to see the three generations of the one family crossing the bridge.

Secondly, the dragon dance was most impressive. I was amazed at the skill of the performers, as they often changed places inside the dragon. The dragon seemed to be truly alive! The primary school students also performed extremely well. I like to see young people and old people co-operating like this, to provide entertainment for everybody else. I shall never forget this dramatic performance and the sound of the drum.

Thirdly, I very much enjoyed throwing a big rice-cake from the bridge to all the people below. It was wonderful to see them all looking up at me and smiling and laughing. It was also great fun throwing lots of small pink and white rice-cakes to the village people. I hope they enjoyed eating them afterwards!

Since I first came to Hijioka fifteen years ago, I have been greatly impressed with the progress and development of the town—new roads, new houses, new schools, a new souvenir centre, and of course new bridges. It is important not only to develop big cities, but also the country towns must develop too; and I think living in a country town is much, much better than living in a big city. The people of the countryside are much more friendly, and the air is fresh and healthy. All round we can see tree-covered mountains, rivers and green fields. The scenery of Ehime-ken is especially beautiful. I think, and in Ehime, Kita-gun is the best, and in Kita-gun, Hijioka is the best of all! Everybody is so kind and open-hearted, and of all places in Japan I like this town best.

Let us continue to build bridges for the future—not only bridges across rivers and from island to island, but bridges from country to country and from peoples to peoples; and most of all, bridges from heart to heart.

Thank you, everybody, for a wonderful time, and again, congratulations!

Gavin Bantock

町長所信表明

活性化をめざし

ひじかわ風おこし運動を推進

三月定例町議会

昭和六十三年年度の諸施策を定める肱川町議会三月定例会は、三月十四日から三日間の日程で開かれ、町長提案の三十二議案、議員提出決議案一件、陳情一件について審議が行われ、陳情が継続審議となったのを除いて全議案とも原案どおり可決または採択されました。また新年度にのぞみ町長の所信表明があったほか、二人の議員から四項について一般質問が行われました。

町長の所信表明

三月定例議会に当り、私の所信の一端を申し述べます。

昭和六十二年度を振り返って振り返ってみますと国道一九七号鹿野川道路の起工がなされ本格的な工事に入って参りました。また道野尾、鳥首線が短期日をもって完了いたしました。

道野尾農地造成の完了、リフレッシュふるさと事業の終了、中野小学校の新築落成、地域改善事業七億五千万等々、懸案の大事業が着実に推進できましたが一方では災害が多発いたしました大変大きな影響を受けました。

それらの関連と国、県工事を合算いたしますと、町内の公共事業は三十四億七千万円、町予

算も三十三億五千万円とかつてない金額となりました。地域整備、経済進展に効果が大きかったものと思っておる次第であります。

しかしながら、心配をしております農林業の生産は十億七千万円、対前年比九二・九%、過去十年来最低の結果であります。商工業の不振も深刻なものとなっております。

このことは、一時的、単年度の問題でなく、新しい時代の転換の中で農林業、農山村が重大な危機を迎えているものと考えなければなりません。そのような状況をふまえ、肱川風おこし運動を進めますし、健康を守る活動、文化協会の設立など地域活性化に努めて参ったところであります。



所信表明する大野町長

昭和六十三年年度の基本的な考え方

間もなく六十三年度を迎える訳であります、基本的な考え方として、私たちは今日まで生産を中心にして村の姿を描き、町民連帯の中で町づくりの努力を続けて来たのであります。

しかし依然として続く人口減、過疎化、高齢化、加えて国際化

によるさまざまな影響によってもはや従来の努力、従来の感覚をもって対処して行くことはできないことを認識しなければならぬ状況となつてきております。結論として世の中は変わるといふことであらうかと思ひます。

これから、私たちは変化する世の中に、われわれ自身の考え方を、行動をそれ以上に転換させながら困難をのり越えてゆかなければなりません。それ以外にないと考えるのであります。そのような考え方に立つて従来から訴えております、自分の家は自分で守る、農林業で生きる、肱川で生きるといふ確固たる気持ちを持って、肱川風おこし運動を継続し、新しい年を頑張つて参る所存であります。

行政力の向上

そのために第一に行政力の向上を図りたいと思ひます。行政も先頭に立つて住民付託に答えてゆかなければならぬと考えています。

まず第一は職員資質の向上であります。自己研修の意識を高め、組織研修を充実して参ります。時代の風を心に感ずる職員であり、確かな認識をもつことができ、攻撃型の思考、行動のできる職員の養成に努める所存であります。

第二点は機械化、電算化によるサービス機能の向上であります。

ります。本年度より業務の電算化を具体化し、合理化を図つて能力アップを図つて参ります。

第三点は機構改革で、行政には固有の業務があり、いたずらに変化を求めるべきではないと思ひますが、時代は大きな転換期を迎えております。従来も自治体の姿は時代と共に変化してきていますが、今日はむしろ未来を考える対応を必要とするのではないかと考えます。町の未来の姿を自ら描いて行く必要もあります。そのために、企画力の充実、時代の変化に積極的に対応する組織が必要です。そのような観点に立つて組織の改編を行います。

第四点は財政力の確立であります。町財政の健全化に努めまして、第一段階の目的は果し得たと考えていますが、引き続き効率化を図り、基礎を固めて参ります。なお将来の状況を考慮して今年度より産業振興基金、福祉基金を設立し、教育振興基金と三本の柱をもって将来の町民生活の向上に寄与したいと存じます。基金は計画的に積み立てを行つてゆく予定ですが、町民の善意のこころざしも積極的に受け入れ、趣旨的に適合する形が早く出来るよう祈念いたしております。

ひじかわ風おこし運動について



鹿鳴園開園式典

地域振興対策として
まず産業振興であり
ますが、地域産業をと
りまく情勢はご承知の
とおりであります。し
かし克服をして参らね
ばなりません。
条件整備は当然のこ
とであり基幹作目の振
興方策は、土づくりに
始まり管理生産の方
式は出来ていると思
います。林業も又同じ
です。生産者は基本に
沿ってやるべきことは
積極的に行う気概をも
つてほしいと思います。

しかし、方程式を解くものにも、
今後は感覚、手法が問題であり
ます。消費者自身が変わってきて
おります。作りさえすればよい
時代ではありません。十年一日
では勝負がでない状況です。
施策の強力な転回について経済
団体の指導推進を期待し、共に
努力したいと考えております。
第二に特産開発のことを申し
ますと主幹作目をないがしろに
しているかの論を聞くことは心
外であります。特産は主幹作目
にプラスすべきものであります。
特産品が主幹的なものに発展す
ればそれにこしたことはありません
が、小さいものでも集積する、
少量多品目、細かい需要に
対応する、新規分野への取組み、
附加価値、販路拡大、雇用の場
づくり、それらの方向はもはや
常識であります。

生活環境について
生活・生産の環境を整備し、
資源を活かして交流の盛んな町
づくりを進め、地域活性化、観
光振興を進めたい。資源を活か
す、施設を拡大する。この二点
を基本として交流の図れる体制
をつくり地域自体に附加価値を
つけてゆかなければなりません。
リフレッシュ事業によって完
成した施設を「鹿鳴園」(ろく
めいえん)と名づけることにし
ました。新たなゾーンづくりが
できましたが、長期滞在、休息
団らん、参加・体験のための施
設を拡大し交流を地域産業に結
びつける努力をしてゆきたい考
えです。

河辺川ダムにつきましては、
町が委託しておりました環境調
査が完了し、現在とりまとめ中
で近く発表できるところと思っ
ております。実調三年目を迎え一億五
千万円の予算が内定しております。
受益側に十分な認識が感じ
られませんが、当町にとっては
重大問題であります。今後共
重に対処したいと考えておりま
す。
火葬場につきましては、はか
ばかしい進展に至らず申し訳
なく存じます。続いて努力をい
たします。住みよい町づくりを
念願いたしております各位のご

この困難を克服してゆくのに
は、町民活力をもってする以外
に方法はありません。そのため
「ひじかわ風おこし運動」の徹
底を進めます。自分自身心の風
が、肱川全体の風となり、肱川
創生を実現してゆくものと思
います。
役場職員はもとより、議員各
位、町内経済団体役員等が、
まず町民の先頭に立つ意気込み
をもっていただきたい。一人ひ
とりが具体的な取組みをして欲
しい。一人が一つの取り組みを
提唱し、行動を要請したいと思
います。

また、今回一般研修につきま
しても、肱川町研修推進要綱を
定め町民の自主研修を奨励し
たいと考えております。
又地域風おこし補助について
も予算を計上しております。
小さい風でも起して欲しいと
思うのであります。肱川風おこ
し研究会、その他一般からの提
案、要望、アイデア等について
は万難を排して実現してゆく
考えであります。町おこしの抜
本策はないといっても過言では
ありません。小さいものでも集
めれば大きくなります。少しで
も効果のあることはすべて、やっ
てゆく考えで町の活性化を図っ
て参ります。

しかし、方程式を解くものにも、
今後は感覚、手法が問題であり
ます。消費者自身が変わってきて
おります。作りさえすればよい
時代ではありません。十年一日
では勝負がでない状況です。
施策の強力な転回について経済
団体の指導推進を期待し、共に
努力したいと考えております。
第二に特産開発のことを申し
ますと主幹作目をないがしろに
しているかの論を聞くことは心
外であります。特産は主幹作目
にプラスすべきものであります。
特産品が主幹的なものに発展す
ればそれにこしたことはありません
が、小さいものでも集積する、
少量多品目、細かい需要に
対応する、新規分野への取組み、
附加価値、販路拡大、雇用の場
づくり、それらの方向はもはや
常識であります。

生活環境について
生活・生産の環境を整備し、
資源を活かして交流の盛んな町
づくりを進め、地域活性化、観
光振興を進めたい。資源を活か
す、施設を拡大する。この二点
を基本として交流の図れる体制
をつくり地域自体に附加価値を
つけてゆかなければなりません。
リフレッシュ事業によって完
成した施設を「鹿鳴園」(ろく
めいえん)と名づけることにし
ました。新たなゾーンづくりが
できましたが、長期滞在、休息
団らん、参加・体験のための施
設を拡大し交流を地域産業に結
びつける努力をしてゆきたい考
えです。

河辺川ダムにつきましては、
町が委託しておりました環境調
査が完了し、現在とりまとめ中
で近く発表できるところと思っ
ております。実調三年目を迎え一億五
千万円の予算が内定しております。
受益側に十分な認識が感じ
られませんが、当町にとっては
重大問題であります。今後共
重に対処したいと考えておりま
す。
火葬場につきましては、はか
ばかしい進展に至らず申し訳
なく存じます。続いて努力をい
たします。住みよい町づくりを
念願いたしております各位のご

理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

予算について

以上のような考え方をもちまして予算編成をしている次第であります。今後は積極的施策、積極的支出をして参りたいと考えております。しかし財源の厳しさに変わりはありません。町財政の確立もやらなければなりません。効果があるのかどうか、そこに判断の基準をおき、効果的、効果的な使用をしてゆきたい考えであります。

まとめ

以上をもって所信表明を終わりますが、今後は生産のみならず自然、資源、風土、歴史、伝統、生産、観光、交流あらゆるものを組み合わせて町の姿を描いてゆかなければなりません。昭和六十二年国土緑化委員会の森林多目的利用計画策定の指定を受け、建設省委託の肱川町振興計画調査、それらによりまして専門化が研究し取りまとめをして貰っております。外部よりの計画も参考にしつつ、今後の町の姿を描き、十五年後の肱川町の町づくりを進めて参る所存であります。もろもろの意味において風おこしを徹底し、町民活力をもって展開を図ってゆきたい考えであります。

以上の基本認識に立つて昭和

六十三年度の肱川町政を推進して参ります。ご協力をお願いいたします。

一 般 質 問

◎農林業の振興について

昭和六十二年主要農産物の生産状況をみると、前年対比九二・八％と落ち込んでいる。たばこ・きゅうりはかろうじて一〇〇％を上回っているが、基幹作物である栗、椎茸、まゆ等が伸び悩んでいる。

第一種兼業農家、第二種兼業農家が増えつつあるとはいえず、本町の基幹産業は農林業であることに変わりはなく、農林業の振興が町の重要課題であることは論をまたない。

町長は農林業のかかえている問題点をどのようにとらえておられるか。またその解決のために行政としてとるべき対策等について承りたい。

〔答〕 このことにつきまして先ほど所信表明の中で私の考えを述べておりますが、ここでは角度を変えてお答えをしたいと思ひます。わが国の農業は従来規制制、保護的な政策がとられておりまして、海外先進国に比べ大変遅れているといわれます。

先進地は輸出をするために生産をしている訳でありますから摩擦は当然に起きて参ります。

又輸入食品の増加、減反あるいは技術向上等で供給過剰になつてくる訳でありますから価格は上らない、又わが国の農業政策は非常に変わつてくるであろうと思ひます。食糧制度のような規制的なものはなくなるのではない、補助内容が変つてくる、技術の進歩や社会の就業状況の変化と農業情勢の変化で土地の活動化も進み、一面では規模拡大が進んでゆく、技術革新が進む、こういうふうなことでありますから、経営能力やマーケティング能力が求められる時代になつてくるであろうと思ひしております。

解決に行政のとるべき態度であります。規模拡大をしてコストダウンを図つてゆくか、小規模でも未開拓分野に挑戦するか高附加価値をつけてゆくか、この二つの途かない訳であります。いづれにしても真剣に取り組むことでなければやれていけない状況になつてくると思ひます。条件を整えようとせず、後継者もない農家は自然にこぼれてゆくしかないといわれております。

当町では第一のコースで基幹作物を充実させてゆく、第二のコースにも意欲をもたなければ生きる道はないと考えます。

しかし理想論や未来への杞憂のみでは腹の足しにはなりません。所信表明のような形で少し

でも努力してゆくほかはないと考えております。自由意思の原理の中にある訳でありますから、基本は生産者の中にあることを充分認識して載せたいと思ひます。

◎職員の綱紀粛正について

マスコミに報道される自治体の不正、汚職事件を見ると、上は首長から、下は一係員に至るまで、あらゆる層に発生している。事件が発生すると同僚や住民は異口同音に「あの人が」とか「あのまじめな人が信じられない」と述べている。ということとは別の言い方をすれば、誰もが事件を起こす可能性を秘めているとも言える。

事件の発生は、住民の信頼を裏切るばかりでなく、本人の将来を棒に振り、同時に家族へも犠牲を強いることになる。

このようなことが当町に絶対にあってはならないが、町長は自らをどのように戒めておられるか。また部下職員に対してどのような指導をしておられるかお伺いしたい。

〔答〕 二意見のとおり広い世間には、いろいろのことがあります。人間は弱く哀しい存在であることも事実であります。しかし私たちは全体の奉仕者として公共の利益のために仕事をしている公務員であります。住民の信頼を裏切ることがあってはなりませんし、負託にこたえてゆ

かなければなりません。その自覚が第一であると思ひます。不正、汚職などということは論外でございますから、職員に触れたことは一度もございません。しかし自覚については常に職員教育に努めているところであります。子どもは親の背中を見て育つといわれます。職場も同じであります。私も充分自覚をしてやっております。

変なことがあればまず職員が疑惑を感じるでありましょう。そういうことでは仕事にもなりませんし、明るい職場もできません。不祥事を発生させないためには、明るい職場づくり、意欲ある職場づくりが大切であると思っております。意欲をもって仕事をし、働きがいを持ち、不満をつつ積んで明るい職場を作つて参らなければなりません。そのため公平ということが一番大切であると思っております。

私の公平に対して疑問をもっている職員は一人もないと思っております。変な雰囲気の中には変なことが起ります。肱川町には町民が楽にきた風土があります。役場も同じです。心配いたくことは有難いですが安心していただきたいと思います。

◎教育基本方針について

昭和六十三年を迎えるに当たり、教育委員会におかれては、

幼児教育から義務教育、社会教育など全分野における教育基本方針をどのように考えておられるか教育長にお伺いしたい。

〔答〕 弘川町の教育を進める上でその教育が公教育であります以上、憲法はもとより教育基本法、学校教育法、社会教育法等に則って進めなければならぬのは勿論であります。しかし具体的な実践におきましては、地域の実態に則し、その要求に應えるものでなければなりません。いわゆる地域に根ざした教育が叫ばれる所以だと思います。

最近、生涯教育という言葉が耳にする機会が多くなりましたが、このことは一九六〇年頃ヨーロッパにおいて唱えられました教育論が、ユネスコを通じて、その他学者の研修等を通じて日本へも入りましたのが大体二十年程になろうかと思いますが、そのことは、いわゆる生涯を通して教育を受ける機会が保障されなければならないという基本に立っているのですが、臨教審が最近唱えましたその教育的な考え方からしますと、生まれるから死ぬまで、教育を受ける、参加する機会が保障されなければならない。そのために、これは成人教育だけでなく、今おっしゃいました幼児教育から学校教育を通して全てが生涯教育の立場から見直されなければならないというふうな観点で臨教審はい

ろんな方針を述べているようであります。

弘川町の教育を考えるに当りましては、既に前々から立ててあります弘川の教育について、緑したたる自然に恵まれ心豊かで智性の高い町民が夢と生きがいをもって仲よく暮らしている明るい町、そういった願いをもって、そのような町にするため町民の心を横に結び、一生を通じて自分の能力をみがき続けることができる一貫した生涯教育体制を確立する、このことはずっと前任者の時代から貫かれておるところでして、臨教審よりむしろこの一貫した生涯教育体制というところは、先からうたって実践しているところでもあります。学校教育基本方針につきましては自ら学ぶ、意思の強い子を育てる、礼儀正しく誠実な子、健康で明るく活発な子、このような弘川の子を育てるための教育諸活動に積極的に推進し、人的、物的な条件整備を努めるといのが教育委員会の施策の基本であります。

重点施策といたしましては、生き生きとした学校経営、研修活動の充実強化、そして三番目が健全育成教育の強化でございます。そこで皆さん方に数年前いろいろな心配を煩わすような事態が発生したことがございまして、昭和五十九年度、校長先生をはじめ諸先生方あるいは

保護者の皆さんたちのご意見をもとにして、人間教育の重点目標というものを設定いたしました。五項目ございます。弘川の子どもに我慢する心を育てたい。そして正直な心、思いやりのあるやさしい心、そして勇気、自主自立、これが弘川町独自の教育目標、重点施策でございます。これは六十年代から実施いたしました。六十二年十二月の先生方の実践交流会におきましては、三年目を迎えるに当たって今までの実践の効果を交換し合い、お互いに認識を深め合ったところでございます。

なお、生涯にわたって自ら学び続ける力を身につける学習活動ということで、社会教育においては、教育というニユアンスから、自らがそれぞれ町民一人ひとりが学習するというふうに考え方の転換を図ろうということ、あすの親になるための勉強室、というのは子どもをやがて産もうとするお父さん、お母さんちの子育てに対する心がまえ、人間、この私の経験では子どもをやがて産もうとするお父さん、お母さんのその態度というものは実に真剣そのものでございまして。その最も真剣になったその時期をとらえて、そしてこれから産もうとする子どもの未来像を描いて学習する、そのことが、子弟教育の基本になって家庭教育も社会教育も進むん

じゃあないかという観点に立っていろいろ施策を実践して参りました結果、このことが最も大事な出発点だというふうな考え方に到達した訳です。

それから幼稚園に行きますまでの幼児の問題、幼稚園に行き始めて、これを母親がどのようなかわりあうかというようなことにつきましては皆さんご承知いただいておりますように、二・三才の子どもに対しては、お話し文庫を通して子どもとの

◎文化財の保護とその利活用について

教育委員会においては、町内の各種文化財について調査あるいは指定をされ、その保存に努力されているが、住民は文化財保護の教育的、文化的意義をどのように具体的に理解することが望ましいのか。

又、岩谷地区のカラ岩谷遺跡について、当時の横浜国立大学長谷川助手などが持ち帰っていた化石標本は、先般ほぼ返還されたということであるが、これらは今後どのように整理、保存あるいは利用活用されるのか教育長にお伺いしたい。

〔答〕 私は文化財という言葉をしきくたび、昔からよく言われております「稽古」という言葉がございます。つまり昔のことを調べる、考える、つまり、いにしえを考え、それを調べて

ふれあい、幼稚園の子どもに対しては親子文庫、それから小学校三年までには、児童文庫といったような、図書をおした読書活動をとおしての活動を進めておることは既に古いことでございまして。

老人大学、あるいはお四国学級などで高齢者の生きがいを求める方法に至るまで、たくさんメニューをもって実践に当たっているところでございます。

今後の生き方に資してゆくということだと思いますし、又、温古知新という言葉がございます。つまり古きをたずねて新しきを知るという、つまり遠い祖先の足あとを偲んで、新しい道を開くために、というのが元になった考えで長い間の風雪に耐えてきた素晴らしい祖先のあとを受け継いでゆくわれわれが、何をしなければならぬか、何が人間のしあわせにつながるのか、そういったことを考え実践してゆく心がまえが文化財をみる基本の考え方になろうかと思うのです。そういった意味において、国では昭和二十五年、文化財保護法が制定され、それを受けて県には昭和三十三年、条例がつけられておりますし、町は昭和三十九年に文化財保護条例を制定し昭和五十六年十月一日付で改定しております。この目的は、この法

律が文化財を保存し、かつその活用を図り、もって国民の文化的向上に資することを目的とすると定められております。

文化財というのはいろいろありますが、すべてこういった考え方を基本にしていると思います。そこで、昭和五十五年の十二月に今の歴史民俗資料館が建設されまして、ここに展示しております。あるいは収蔵しております資料は、現在二万二点ございます。皆さんの協力によりまして、県外から県へ昭会があった場合、まず松川の名をあげるくらい権威あるものとなっております。

カラ岩谷の標本につきましては現物を詳しく分類整理していただいて帰還することができました。今後につきましては、幸いにして、予算書に計上している予算をお認めいただきますと、早速必要な調度を整えまして歴史民俗資料館に展示し閲覧に供したいと考えております。



横浜国立大学から返還されたカラ岩谷の化石360点の入った箱

議案等の審議

◎固定資産評価審査委員会委員の選任
富永寅幸氏と山崎一氏の再任について同意した。

◎福祉基金条例の制定
新しい福祉の創造と町民福祉の増進のため基金を設けた。

◎産業振興基金条例の制定
新しい産業の開発研究並びに地場産業の振興のため基金を設けた。

設けた。

◎教育振興基金条例の一部改正
基金へ寄附金を受け入れられるよう改正した。

◎水田利用再編対策推進基金条例の廃止
新しい水田農業確立対策事業においては、農家の抛出金により基金を設置することになったため、この条例は廃止した。

◎公立学校設置条例の一部改正
中野小改築により地番の変更を行った。

◎町立幼稚園設置条例の一部改正
中野小の改築に関連して地番の変更を行った。

◎議員の報酬等に関する条例の一部改正
郡内町村で検討し、審議会の答申を得たので次のとおり改正を行った。(いずれも月額)

・議長 一六一、〇〇〇円
・副議長 一二六、〇〇〇円
・議員 一一〇、〇〇〇円

◎特別職の給与条例の一部改正
郡内町村で検討し、審議会の答申を得たので次のとおり改正を行った。(月額)

・町長 五四八、〇〇〇円
・助役 四七三、〇〇〇円
・収入役 四四一、〇〇〇円
・教育長 四二九、〇〇〇円

◎その他の特別職の給与改正
その他の教育委員等の給与もあわせて改正した。

◎職員の休日等条例の一部改正

四週五休制を実施するため必要な改正を行った。

◎課設置条例の一部改正
時代に対応できる機構とするため、「風おこし対策室」を設置した。

◎職員定数条例の一部改正
七五人の内部の配分を変更した。

◎職員の旅費に関する条例の一部改正
旅費の単価改正を行った。

◎町道路線の認定
新設等による認定を行った。

◎大洲市、喜多郡内町村組合規約の変更
共同事務組合の規約の一部を整理しようとするものである。

◎昭和六十二年度補正予算
一般会計七、四〇〇万円の特会計一、八〇〇万円を補正した。

◎昭和六十三年年度予算
新年度の予算については、十二ページのように定められた。

◎地方議会機能の充実整備に関する要望決議(議員提出)
地方自治法の一部改正を要望する決議を採択した。

◎貝吹・多田線の全面改良方陳情
閉会中の継続審議となった。

わたしたちの税金

確定申告を提出した後で、計算間違いなどの申告内容に間違いがあることに気付いたり、すっかりして確定申告の提出するのを忘れていたかたはないでしょうか。

申告の内容に間違いがあるときは訂正することができ、確定申告書を提出した後で税額を多く申告して間違いに気付いたときは「更正の申告」をして正しい税額に訂正することができます。

また、確定申告を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは「修正申告」をして正しい税額に修正することができます。

確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたかたは、直ちに申告をして下さい。

いずれにしてもこういう場合は、税務署に用紙が用意されていますのでそれを利用することになります。

なお、更正の請求、修正申告期限後申告の手続きその他についておわかりにならないときは税務署(所得税担当)にご相談ください。

戦没者遺族の皆さん 請求期限が迫っています！

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか。

一 支給の目的

特別弔慰金は、戦後40周年にあたって、国があらためて戦没者の遺族に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

二 支給の方法

特別弔慰金は、戦没者一人に対して、額面30万円の国債で支給され、昭和61年から昭和70年までの10年間にわたって毎年3万円づつ償還されます。

三 支給の条件

特別弔慰金をうけることができるのは、満州事変（昭和6年9月18日）以後の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月1日現在において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合です。

四 支給の対象者

特別弔慰金を受けることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お一人に限ります。

- (一) 昭和60年4月1日までに弔慰金（遺族国庫債券）を受けた方。
- (二) 戦没者の子
- (三) 戦没者と生計を共にしている①父母②孫③祖父母④兄弟

姉妹（婚姻、養子縁組により昭和60年4月1日に氏がかわっている方は除かれます。）

(四) ③以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹⑤その他の三親等内の親族（戦没者死亡まで引き続いて1年以上生計を共にしていた方に限ります。）

なお、昭和60年6月14日以後にすでに請求された方及び同順位の遺族として請求に同意された方は、請求しても重ねて受けることができませんので、くれぐれもご注意ください。

五 請求の期限

請求の期限は、昭和63年6月13日です。期限までに請求しなさんと受給できなくなりますからご注意ください。

六 受付窓口

最寄りの市区町村の援護担当課が受付窓口になっております。請求用紙は受付窓口にて備えてありますが、他に戸籍抄本等も必要です。

なお、支給条件、支給順位など詳しいことは左記にご相談ください。

- 厚生省援護局援護課
(五〇三—一七一—代)
- 愛媛県民福祉部老人福祉課
(八〇八九—四一—二一一—内線二五三五)
- 肱川町役場町民課
(三三四—二二二—)

離農給付金をご存じですか？

離農給付金は、農業者年金に加えることができない者が離農しようとする場合、離農を援助促進するとともに、その者が手放した農地を農業を専業的にしている者の経営の規模拡大に役立てることを目的として、農業者年金基金が離農する者に一時金を支給するものです。従ってこの業務は、昭和60年5月15日までと定められています。

一、支給対象者

農業者年金の被保険者でない者で次のすべての要件を満たした農業経営主となっております。

- (一) 二十歳以上であること。
- (二) 引き続き五年以上農業を行うか、農業に従事していること。

(三) ただし次の者は除かれます。

- ① 開拓者離農補助金を受けたことがある農業経営主
- ② 離農給付金の支給を受けたことがある農業経営主
- ③ 世帯員に離農給付金を受けたことがあるものがいる農業経営主
- ④ 農業者年金の被保険者であった経営主で被保険者期間が三年以上の者、または、脱退一時金を受けた者のうち、最後の被保険者資格の喪失が任意脱退（疾病による場合を除く）によるもの
- ⑤ 農業者年金の被

保険者であった農業経営主で、保険料納付済み期間等が年金受給に必要な期間を満たしている者のうち、一定の要件に該当するもの。⑥ 経営移継年金の受給者

二、支給要件

(一) 基準日に自作地が（小作地は含まず）三十アール以上あり、すべて農地として処分すること。

(二) 経営移継の相手方が適確な第三者であること、即ち、①農業者年金の被保険者（離農者の子ども等は除く）②農業生産法人 ③農業協同組合 ④地方公共団体 ⑤農地保有合理化法人 ⑥農業者年金基金十アール以内の自留地は保有できる。

三、支給額

一件につき、六十二万円（昭和55年5月16日から適用のもの）

四、その他

(一) 離農計画書を離農予定日の一日前（急を要する場合はその経営移継を決定した日）に提出すること。

(二) 経営移継の終了日から三ヶ月以内に申請書を提出すること。

(三) 農地流動化奨励金との併給はできません。その他、詳しいことは農業委員会におたずねください。

No.

わが家のアイドル

54

岡本 和也くん
二歳四か月
昭和60年12月25日生
(大平)



お父さん 正さん
お母さん 多津子さん

最近よく喋るようになり、歌も少し覚えて、歌えるようになりました。

ケンカをしても、お兄ちゃんが大好きみたいです。

男の子なので、逞しくあつてほしいけど、やさしさも忘れないうえほしいと思っています。

宮岡みゆきちゃん
二歳一か月
昭和61年4月18日生
(汗生)



お父さん 生さん
お母さん 日出さん
お祖父さん 日母さん
お祖母さん 惣さん

文字どおりの、わが家のアイドルです。

3才年上のお兄ちゃんと、毎日どろんこになって、遊んでいます。

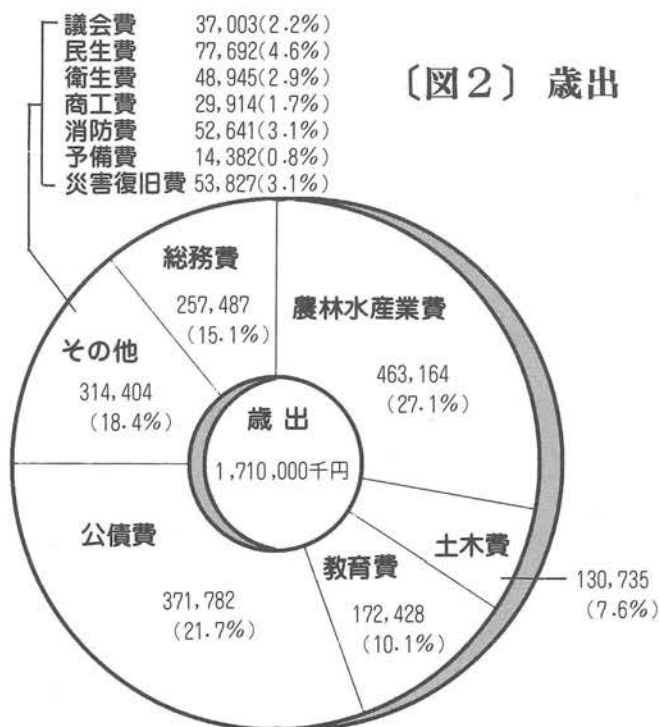
いつまでも、素直で、明るくそして、なんにでもチャレンジする、活発な子であってほしいと思っています。

当初予算総額

8,510万円

1,000万円でスタート～

〔図2〕歳出



〔歳入〕

歳入の裏づけとなる収入は図(1)に表わしています。これを見ますと国から交付される地方交付税九億六千万円(五三%)、地方債一億三千七百万円(八%)

一般会計予算

昭和六十三年度の予算については、投資的経費においては、重点事業を中心とした予算とし、国・県の補助事業採択に合わせ順次肉付けを行っていく事としています。

〔図3〕一般会計予算性質区分

義務的経費 777,257千円(45.4%)

- ・人件費 395,285千円(23.1%)
- ・扶助費 10,190千円(0.6%)
- ・公債費 371,782千円(21.8%)

投資的経費 609,952千円(35.7%)

- ・普通建設事業費 556,125千円(32.5%)
- ・災害復旧事業費 53,827千円(3.1%)

その他 322,791千円(18.9%)

- ・物件費 156,681千円(9.2%)
- ・補助費 89,137千円(5.2%)
- ・その他 76,973千円(4.5%)

〔歳出〕

国庫支出金三千万円(一・八%)、県支出金三億三千二百万円(十九・五%)等が主なものです。また町内で集められる税金は一億一千五百万円(六・七%)となりこれを一人当たりで見ると三万一千円となります。(表3) このように自主財源が少く財源の大部分を国や県に依存している弱い体質となっています。このため常に国・県等の動向を的確にとらえ、補助金等の確保を行い健全な財政運営を図る必要があります。

一般会計予算歳出(十七億一千万円)を構成比で表わしたのが(図2)の円グラフです。町の基盤である農林業の振興に四億六千三百万円(二七・一%)、また、教育費が一億七千二百万円(十・一%)、公債費が三億七千万円(二一・七%)となっています。歳出を性質別に分類したのが図(3)です。これによりまずと普通建設事業が五億五千六百万円で歳出予算の三二・五%を占めています。昭和六十三年度の主な予算は表(1)に表わしていますが、風おこし運動費に二百万円、基幹集落センター建設費に五千七百万円等を計上し、限りある財源の

〔表1〕 主な事業と予算

(単位：千円)

部門	主な事業	予算額	部門	主な事業	予算額
総務	文書広報費	12,618	林業	森林地域活性化緊急対策事業費	2,620
	財産管理費	49,132		林道整備事業費	45,520
	風おこし運動費	2,125		林業構造改善事業費	35,025
衛生	定住促進対策費	2,000	商業	地域改善対策事業費	98,000
	交通安全対策費	3,075		商工振興費	2,006
	放送管理費	1,044		観光費	19,432
民生	ダム対策費	8,773	土木	交流促進費	3,908
	老人福祉費	14,953		64総体費	1,090
	地域改善対策費	5,227		道路新設改良事業費	50,000
衛生	国民年金事務費	1,066	消防	がけくずれ防災対策事業費	23,000
	予防費	9,075		河川管理費	2,100
	清掃費	12,025		非常備消防費	16,517
農業	歯科診療費	1,326	教育	常備消防費	30,001
	農林業振興費	18,472		消防施設整備費	3,332
	特産開発推進事業費	4,435	文化	小学校費	15,645
林業	山村地域特別対策事業費	57,168		中学校費	6,493
	土地改良費	76,432		幼稚園費	19,074
	地域改善対策事業	58,100	文化	文化財保護費	1,083
林業	森林振興費	38,927			

昭和63年度

21 億

～一般会計17億

地方譲与税

25,000(1.5%)

利子割交付金

1(0.0%)

自動車取得税交付金

15,000(0.9%)

分担金負担金

15,718(0.9%)

使用料手数料

40,224(2.4%)

財産収入

11,868(0.7%)

〔図1〕 歳入

寄附金

770(0.04%)

繰越金

70,000(4.1%)

諸収入

9,442(0.5%)

町税

115,166

(6.7%)

地方交付税

906,000

(53.0%)

歳入

1,710,000千円

県支出金

332,488

(19.5%)

地方債

137,400

(8.0%)

国庫支出金

30,923

(1.8%)

〔表2〕 特別会計予算

国民健康保険特別会計 235,600千円

簡易水道特別会計 30,380千円

住宅新築資金等貸付特別会計 3,290千円

老人保健特別会計 205,837千円

計 475,107千円



中で住みよい町づくりのために
効率的な配分を図った予算とし
ています。



〔表3〕 町民1人当り

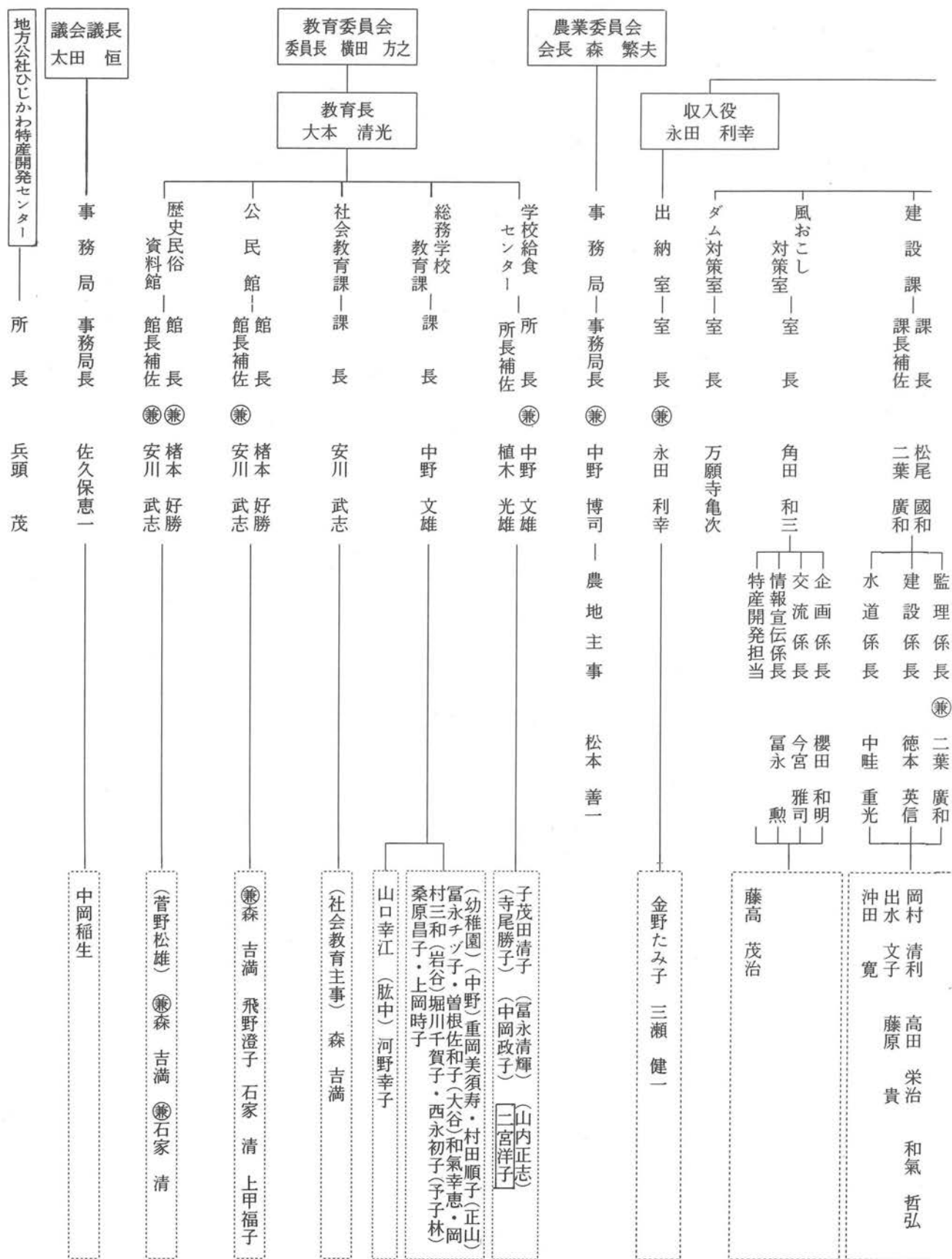
～一般会計～

〔 63.3.31現在 〕
3686人

・町税 31,244円

・歳出額 463,917円

肱川町職員配置図63.



兼は兼任・（ ）は属託・
 は県職員

愛媛県農業者、消費者総決起大会に参加



むしろ旗が林立するなか開かれた大会には、3,000人が結集(愛媛県民館)



むしろ旗をかかげ市内をデモ行進

毎日のように、テレビ・マスコミ等で、皆様もご承知のことと思いますが、オレンジ、牛肉等の輸入自由化が強行されようとしております。

愛媛においては、柑橘、畜産は本県農業の主要な部門を占めており、もし、米政府の強硬な姿勢に屈し、輸入自由化となれば、愛媛の農業ひいては日本の農業に及ぼす影響は、日を見るよりも明らかである為、県下の農業者、関係団体役員が一体となって、去る三月十二日に松山市堀之内、県民館において三、〇〇〇人決起大会が行なわれました。

した。地元選出の衆・参議員に実情を説明し、輸入自由化を絶対阻止するよう強く要望し、生産者、消費者一体となって大会終了後、松山市中をデモ行進しました。消費者により安全性の高い農産物利用の呼びかけと、此の大会がマスコミ等を通じて全国的な決起大会に盛り上がることを皆んで願いながら……

農協役員会報告

- 一、報告事項について
一ヶ月間に実施された行事内容報告
- 二、事業実績について
二月末の各事業実績について検討した
- 三、決算日程について
決算に伴う棚卸しを、三月三十一日午前八時三〇分からとし金融をのぞく各事業ごと

に実施する旨決定する。
四、宇和川事業所店舗、機器購入について
経済連の店舗設計見積り通り機器の購入をするに決定した。

五、昭和六十三年度事業計画について
先に部門別委員会で検討をした内容報告をし協議の結果計画書通り決定した。

六、国債等窓販業務分掌表、および職務権限表の設定について
四月一日から業務開始となる国債等の窓販業務分掌、職務権限を設例通り実施する事に決定した。

七、就業規則一部改正について
国民の祝日に関する法律で新しく「国民の祝日」が制定された為、就業規則の一部改正を行う事に決定した。

八、農協統一ローンの実施について
四月一日より新たに、農協住宅ローン、農協クローバーローン、農協教育ローン、営農ローンの取扱いをする事に原案の通り決定した。

九、その他
農協創立四〇周年記念として各組合員へ記念品を贈る事に決定した。

役職員一泊研修旅行を七月上旬頃実施することとなった。

以上

液化石油ガス法第14条に基づく通知書

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第14条（書面交付）の規定にもとづき次の通り通知いたします。

メーター料金表(5)

m ³	0.0	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
1	1,000	1,030	1,050	1,080	1,110	1,130	1,160	1,180	1,210	1,240
2	1,260	1,290	1,320	1,340	1,370	1,390	1,420	1,450	1,470	1,500
3	1,530	1,550	1,580	1,600	1,630	1,660	1,680	1,710	1,740	1,760
4	1,790	1,820	1,840	1,870	1,890	1,920	1,950	1,970	2,000	2,040
5	2,080	2,120	2,160	2,200	2,240	2,290	2,330	2,370	2,410	2,450
6	2,490	2,530	2,570	2,610	2,650	2,690	2,730	2,780	2,820	2,860
7	2,900	2,940	2,980	3,020	3,060	3,100	3,140	3,180	3,220	3,260
8	3,310	3,350	3,390	3,430	3,470	3,510	3,560	3,590	3,630	3,670
9	3,710	3,750	3,800	3,840	3,880	3,920	3,960	4,000	4,040	4,080
10	4,120	4,160	4,200	4,240	4,270	4,310	4,350	4,390	4,430	4,470
11	4,510	4,550	4,590	4,630	4,670	4,710	4,750	4,790	4,820	4,860
12	4,900	4,940	4,980	5,020	5,060	5,100	5,140	5,180	5,220	5,260
13	5,300	5,340	5,380	5,410	5,450	5,490	5,530	5,570	5,610	5,650
14	5,690	5,730	5,770	5,810	5,850	5,890	5,920	5,960	6,000	6,030
15	6,070	6,100	6,140	6,180	6,210	6,250	6,290	6,320	6,360	6,400
16	6,430	6,470	6,510	6,540	6,580	6,610	6,650	6,690	6,720	6,760
17	6,800	6,830	6,870	6,910	6,940	6,980	7,010	7,050	7,090	7,120
18	7,160	7,200	7,230	7,270	7,310	7,340	7,380	7,420	7,450	7,490
19	7,520	7,560	7,600	7,630	7,670	7,700	7,740	7,770	7,810	7,840
20	7,870	7,910	7,940	7,980	8,010	8,050	8,080	8,110	8,150	8,180
21	8,220	8,250	8,290	8,320	8,350	8,390	8,420	8,460	8,490	8,530
22	8,560	8,590	8,630	8,660	8,690	8,730	8,760	8,800	8,830	8,870
23	8,900	8,940	8,970	9,000	9,040	9,070	9,110	9,140	9,180	9,210
24	9,250	9,290	9,330	9,370	9,400	9,440	9,480	9,520	9,560	9,600
25	9,640	9,670	9,710	9,750	9,790	9,830	9,870	9,900	9,940	9,980
26	10,020	10,060	10,100	10,140	10,170	10,210	10,250	10,290	10,330	10,370
27	10,410	10,440	10,480	10,520	10,560	10,600	10,640	10,670	10,710	10,750
28	10,790	10,830	10,870	10,910	10,940	10,980	11,020	11,060	11,100	11,140
29	11,180	11,220	11,250	11,290	11,330	11,370	11,410	11,450	11,490	11,520
30	11,560	11,600	11,640	11,680	11,720	11,750	11,790	11,830	11,870	11,910
31	11,950	11,990	12,020	12,060	12,100	12,140	12,180	12,220	12,260	12,290
32	12,330	12,370	12,410	12,450	12,490	12,520	12,560	12,600	12,640	12,680
33	12,720	12,760	12,790	12,830	12,870	12,910	12,950	12,990	13,030	13,070
34	13,100	13,140	13,180	13,220	13,260	13,300	13,340	13,380	13,410	13,450
35	13,490	13,530	13,570	13,610	13,640	13,680	13,720	13,760	13,800	13,840
36	13,880	13,910	13,950	13,990	14,030	14,070	14,110	14,150	14,180	14,220
37	14,260	14,300	14,340	14,380	14,410	14,450	14,490	14,530	14,570	14,610
38	14,650	14,680	14,720	14,760	14,800	14,840	14,880	14,920	14,950	14,990
39	15,030	15,070	15,110	15,150	15,190	15,220	15,260	15,300	15,340	15,380
40	15,420	15,450	15,500	15,530	15,570	15,610	15,650	15,690	15,720	15,760
41	15,800	15,840	15,880	15,920	15,960	15,990	16,030	16,070	16,110	16,150
42	16,190	16,220	16,260	16,300	16,340	16,380	16,420	16,460	16,490	16,530
43	16,570	16,610	16,650	16,690	16,730	16,770	16,800	16,840	16,880	16,920
44	16,960	17,000	17,040	17,070	17,110	17,150	17,190	17,230	17,270	17,300
45	17,340	17,380	17,420	17,460	17,500	17,540	17,570	17,610	17,650	17,690
46	17,730	17,770	17,810	17,840	17,880	17,920	17,960	18,000	18,040	18,070
47	18,110	18,150	18,190	18,230	18,270	18,310	18,340	18,380	18,420	18,460
48	18,500									

【料金値下げのお知らせ】

いつもプロパンガスをご利用いただきありがとうございます。

肱川農協では四月検針分から左記料金表のとおりプロパンガスの

料金をさらに安くすることにしました。今後とも安定供給と保安サービスにつとめたく存じますので、引続きプロパンガスを愛用下さいますようお願い申し上げます。

前回料金表との比較

新料金	前回	
二〇八〇円	二、五〇〇円	五立方尺
四、二二〇円	四、九五〇円	十立方尺
六、〇七〇円	七、三二〇円	十五立方尺

農協ローン

融資のご案内

農協では四月一日より、各ローンを取扱うことを決めました。ご相談に応じます。

一、クローバーローン

組合員が必要とする一切の資金

一、教育ローン

就学子弟の入学金、授業料、学費及び修学に必要な資金

一、住宅ローン

住宅および、住宅建築のための必要な資金

一、営農ローン

組合員が営農に必要な資金
◎お気軽においで下さい！

手続き簡単、ゆたかな実りを



のうきょう

営農ローン



優良材生産は直材づくりから！



椎茸生産はクスギ林造成から！

肱川土場木材相場表

第471回市 昭和63年3月24日
県森連市より (単位才当り：円)

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		チョク	マガリ	チョク	マガリ	チョク	
4 m	7 cm 上	197	53	293	53	18cm上 56	松バール
	8~10cm上	232	96	300	135	24cm上 74	未口 7cm上
	11~12cm上	74	—	103	—	—	長さ1.7~1.9m
	13cm上	70	—	172	—	—	25円
3 m	7 cm 上	57	14	66	14	18cm上 56	雑バール
	8 cm 上	129	84	129	65	24cm上 63	未口 7cm上
	11 cm 上	35	—	51	—	—	長さ2m
	13cm上(元)	70	—	186	—	—	30円
2 m	7 cm 上	—	—	—	—	13cm上 21	バリ材
	8 cm 上	14	—	14	—	30cm上 21	材(松・杉・桧)
	16 cm 上	20	—	45	—	—	未口 3~6cm
	30 cm 上	46	—	100	—	—	長さ2m
6 m	13cm上(元)	86	—	289	—	—	松ハリ材
	13cm上(元)	102	—	405	—	—	16cm~22cm
	13cm上(元)	137	—	335	—	—	3m77円
	13cm上(元)	238	—	883	—	—	4m84円
備考 檜3.6柱弱気配に転ずるも、それ以外は全般に保合相場にて推移する。							

肱川町森林組合乾椎茸相場表

1. 市売日…昭和63年3月26日
1. 販売数量…37ケース 636.0kg
1. 数量内容及び平均単価

区分	銘	番	信	ドンコ	特用バレ	コーコ	その他
数量(kg)	162.9	—	—	—	322.0	—	151.1
比率(%)	25.6	—	—	—	50.6	—	23.8
平均単価	4,700	—	—	—	3,620	—	3,210

1. 銘柄別価格

銘	柄	単	価	銘	柄	単	価
大	厚	6,100	—	ドンコ小	—	3,500	—
中	厚上	—	—	特用大葉	—	4,040	—
中	厚並	5,500	—	大バレ	—	3,720	—
小	厚	3,660	—	特用中葉	—	4,500	—
大	ウス	5,200	—	中バレ	—	3,760	—
中	ウス上	—	—	特用小葉	—	4,130	—
中	ウス並	5,050	—	小バレ	—	3,280	—
小	ウス	3,620	—	変形大	—	4,400	—
ジャミウス	—	3,100	—	変形小	—	3,050	—
ドンコ大	—	6,000	—	色落	—	3,300	—
ドンコ中	—	4,600	—	コーコ	—	—	—

肱川町の林業に想う!!

ここ肱川でお世話になって二年になりますが、残念ながらこの四月で大洲の事務所の方へ引き上げることになりました。私の後には加藤君という新人が来ますのでどうか宜しくお願いします。

さて、今月が一つの区切りとなりますので、又思うところを書きたいと思っています。

今牛肉、オレンジの自由化交渉が行なわれておりますが、客観的に見て米の自由化はないと思いますが、その圧力はますます強まりそうです。自由化反対の声は、振り返って考えますと、遠い海を越えてくる品物の方が近くで生産されるものより競争力があるということですし、対抗する力がないということをご自ら認めるようで、少し寂しい気がします。

ところでずっと昔から自由化されておられ、何とか今まで生き残っている品目や、逆に輸出している品目もあります。木材や、椎茸もそうした品目の一つであり、十分に国際競争力があること

になります。

では肱川町ではどうすればよいのか？について考えてみたいと思います。

(椎茸)

円高の影響で輸出は低迷しており、国内市場も伸び悩んでいるところへ、今春も豊作とはいえず、あまりよい話題はないように思われますし、こうしたことから色々な生産地においても変化が出ているようです。

かつてのように何でも高値で売れる時代はもうないと考えられますし、結局今の単価で出るところだけが生き残ると思えます。

肱川町全体で見ますと、他の生産地に比べても、道路やクスギ林の資源がありますので、この点では他の生産地より安く出ると言ったてんでは有利ですが、残念ながら榎場環境が大変悪く、そのために椎茸が悪い、安いと言ったことになっております。

よい榎場というのは、人間にとっても気持ちの良い所で、夏は涼しく、冬は温かい処です。今の状態は、苦勞をして植菌をしているが、生えないようにしているようにも思えます。

肱川町の椎茸は、将来とも続くと思いますが、もし肱川町でダメになるようなら、それは日本の椎茸がダメになるといえるときか、努力が足りないときかと思えます。

(木材)

肱川町では大規模な林業と言っても無理ですし、当然財産保持的な林家が増えるのも当然だと思います。しかし林業というのは何もたくさん山があればよいものではありません。たくさんあるのが良いのなら、ずっと昔に外材に負けております。

日本には、日本でしか出来ない心持の柱材や、小丸太があります。

肱川町では、林業を専業には出来ませんから、山で儲けるためには次のことをしたらよいと考えます。

一、今ある山の最低限の手入れを怠らない。間伐の遅れは、曲がる、太らない、値段が下がる。

二、家の近くに徹底的に世話をする山を作る。多いと手が行き届かない。もちろん枝打ちには十分にして、絶対に休まない。

三、立ち木を見て親を知る。子は親に似るので、これから植える苗は十分に吟味する。野菜の苗は一年の後悔ですが、木の苗は一〇〇年の後悔になります。多少高くてもよい苗を選ぶ。

四、山には道がなければならぬ。道のない山では林業は難しく、木は安く、将来も暗い。

五、素人判断よりは、まず専門家に、組合は頼りになります。

思うところを十分に伝えられませんが、木材、椎茸は今より悪くなることがない。今やれるなら一生やれる産業だと思えます。

林改 金本

今月の農作業

野菜

インゲンの栽培

暑さ寒さともに弱いので暖地では晩霜の心配がなくなつてから春まきします。

タネまきは、春と晩夏の二回が適期ですが、春まきのほうがつくりやすい野菜です。

畑づくり

酸性土には弱く、連作をきらいます。タネまきの二週間前に、一a当たり苦土石灰を十五kgぐらい全面に施し、深く耕しておきます。

元肥は一週間前に一a当たり堆肥二百kg、化成肥料八kgを施します。

種まき

ツルなし種はうね幅五十〜六十cm、株間三十cmにとります。

ツルあり種の場合は、うね幅百二十cmほどにとり、株間三十cmの二本植えとします。

タネは一ヶ所に三〜五粒ずつ点まきにして、三cm程度覆土しておきます。また、ハトなどの被害の心配がある場合は、ポットにまいて本葉二枚ごろに定植するといでしょう。

間引き・支柱立て

発芽後、本葉が二〜三枚の頃に間引きをして、一株二本立ちにします。ツルあり種の場合は、間引き後に二mぐらいの長さの支柱を立て、ツルを誘引してやります。

追肥

肥沃な畑では必要としませんが、葉色が淡く、生育が悪いようなら、間引きのときに一a当たり二kgぐらいの化成肥料を、株元から十五〜二十cm離れたところにバラまき、中耕しながらややうねを盛り上げます。

病害虫対策

病気ではタンソ病、ウイルス病、サビ病などに注意します。

害虫ではアブラムシやハダニなどが発生するので、早めに薬剤散布しておきます。特にハダニ類は小さくて気がつきにくいのですが、手遅れにならないよう注意してください。

収穫

収穫は、種子の部分がふくらまないうちに若どりを心がけます。長くつけすぎると品質が悪くなり、草勢が弱って収量も減ってしまいます。

水稲

水稲育苗の育苗管理

(段積み・シルバーポリによる育苗管理)

一、播種

種もみは選種・種子消毒を徹底し、わずかに芽を切る程度(ハト胸)に催芽しましょう。

播種量は一箱あたり催芽もみ一八〇〜二〇〇gまでが適当でこれより播種量が多くなると苗質が低下してきます。

二、育苗管理

播種後から出芽期にかけての適温

は昼夜とも三〇〜三三℃の範囲であり、この温度で管理すると二〜三日で出芽してきます。出芽後、シルバーポリトンネルの中での緑化に移りますが、急激に強い光にあてると白化現象(葉に白いしま模様ができる)を生じるので作業に注意しましょう。

緑化期の温度は昼間二〇〜二五℃、夜間一五〜二〇℃として管理しましょう。

緑化が終わると硬化作業を行い苗を丈夫に育てましょう。

硬化期のはじめは苗が最も伸びる時ですから、特に乾燥しないよう適正な水管理に注意しましょう。

硬化期の温度は昼間一五〜二〇℃、夜間一〇〜一五℃として徐々に外気に慣れさせていきましょう。

育苗期間は二〇日程度ですが、昔から苗半作といわれるように稲作にとって大切な作業の一つです。細かな管理により健苗の確保に努めましょう。

果樹の管理

果樹の病害虫予防

一、くり

① 耕種的防除

くりは胴枯病や、樹幹害虫による樹勢の衰弱枯死による老廃園化、低収園化を招いている。

今日の問題となっている実炭そ病や虫栗等の混入をなくするためには、生産、出荷時点で病害虫果をなくすることが大切である。これら病害虫の防除は安易に薬剤防除に頼るのみでなく、耕種的防除体系を徹底すべ

きである。間伐、整枝せん定、施肥管理によって、樹勢を適正にし、日当たりをよくし、胴枯病、実炭そ病、クリタマバチ等の発生を軽減する努力が、安定生産の基本である。

② クスサンの防除

卵で取り残した、クスサンが、四月下旬から「ふ化」するので幼虫が葉裏で集合して、分散する前に防除する。補殺、もしくは部分的に、ディブテレックスを散布して防除する。

二、ゆず

① そうか病

四月に発芽後の防除を行っていない園では、五月下旬〜六月上旬の落花直後に、幼果発病を防ぐために、メルクデラン水和剤一、〇〇〇倍、ベントレート水和剤二、〇〇〇倍で防除する。

三、キウイフルーツ

① 花グサレ病

近年開花期の花グサレ病が多発し、結実を悪くしている。

一、発生しやすい条件

①風当たりの強い園 ②過繁茂で通風や採光の悪い園 ③日照時間が少ない園 ④園内湿度の高い園 ⑤樹勢の悪い園等に多い傾向にある

二、花グサレ症

対策

① 耕種的防除

ア、防風対策 イ、排水対策 ウ、密植園の間伐 エ、夏季せん定、整枝せん定の徹底等

② 薬剤的防除

ア、発芽期 イ、新梢伸長開始期(五穂前後) ウ、蕾裂開期 エ、開花

期(二分咲き)にアグリマイシン水和剤一、〇〇〇倍の防除で、花グサレ症をなくして生産安定を図る。

5月の集配予定日

5月2日(月) 宇和川北方面

5月6日(金) 大谷方面

5月7日(土) 岩谷方面

5月10日(火) 月野尾・小藪方面

5月11日(水) 中津・予子林方面

5月12日(木) 宇和川南方面

5月17日(火) 宇和川北方面

5月18日(水) 岩谷方面

5月19日(木) 大谷方面

5月24日(火) 月野尾・小藪方面

5月25日(水) 中津・予子林方面

5月26日(木) 宇和川南方面

5月31日(火) 宇和川北方面

5月醬油配達予定日

5月13日(金) 小藪・岩谷方面

5月20日(火) 宇和川方面

5月LPガス

配達予定日

大谷・肱 栄 2(月) 12(木) 23(月)

小藪久下硯汗生 6(金) 20(金)

予子林・大駄場 9(月) 27(金)

正山・中居谷 10(火) 25(水)

岩谷・月野尾 16(月) 30(月)

中津・小倉 18(水)

みんなで考え、参加しよう！ 心豊かなふるさとづくり

昭和六十三年 公民館活動

新しい年度に入りました。肱川町では一番よい、花の季節を迎えました。

公民館では、子ども達から高齢者の方々までが、自由に集い、自由に活動していただくための、情報や、学習の機会を提供し、意識の面の面から風おこしを推進していきます。

町民のみならず、何らかの形で公民館活動に参加して、自らが楽しみながら学習し、ふるさとを考えつづけていく活動を進めていけるよう、手助けをしたいと思います。
積極的な参加をお願いします。

○基本的なねらい

町民のみならずの学習の手助けをする中核的な施設として、“いつでも”“どこでも”“だれでも”の原則にもとづき、いろいろな活動のよりどころとなる公民館運営に努めます。

次の五点を柱として進めていきます。

○やさしい心のかよい合うふるさとづくりをめざし、子供から大人まで暖かい、あいさつ運動をすすめる。

○町へるみで青少年の健全育成に努める。

○地域に根ざした豊かな文化を育む。

○みんなが参加するスポーツの振興に努める。

○お互いの人権が尊重される明るい町づくりに努める。

○重点施策

○施設の充実



明日の親の学習会

みんなの集いの場（茶の間）として、又、新しい情報のセンターとして施設設備の充実をはかります。

・社会教育情報の提供
・教材ビデオ、その他の確保

○乳幼児家庭教育
妊婦の時からの子育ての考え方、幼児期での子育て、明るい家庭づくりなどを考えていきます。

・明日の親のための学習会
・父母の教室
・家庭教育学級
・親業講座

○読書活動

二・三才児から幼稚園・小学校・中学校へと学年をおっての読み聞かせ活動。さらに各地区・企業等への配本活動。読書グループの育成、読書相談など幅広い読書活動を進めます。

○少年教育

少年団体活動等を通して、自主性や協調性を高め、たくましい「肱川っ子」を育てます。
又、ふるさと意識を育てる活動を進めます。

・わんぱく学級
・サマースクール
・少年団体の育成



わんぱく学級 文化財めぐり

○青年の学習

あすの肱川を担う実践力を育てていくための学習プログラムを計画していきます。

・青春サークル
・リーダー養成
・青年団体の育成
○成人の学習
内外の社会情勢に目を向け、新

しい発想による村おこしのムードづくりを進めます。

・チャレンジセミナー
・PTA活動との連帯
・愛護班活動の推進
・生産面を考えていく学習

○婦人の学習

地域婦人として、地域の連帯感づくりや健全な家庭づくりなど積極的に参加し実践する婦人の育成に努めます。

・婦人会の育成
・リーダーの養成
・地区婦人学級

○高齢者の学習

健康で毎日、生きがいを持って生活していくための手段として、又、老人クラブ活動等の指導者を養成していきます。

・お四国学習
・老人大学
・高齢者スポーツの推進



札所の由来を学習...

人権が尊重される学習を進めます。
・子供会活動の充実
・同和教育講座
・常時啓発活動



婦人会の同和教育学習

○視聴覚を活用する学習
・地域文化や文化財の映像を通じた保存
・放送、映画の活用と教材確保

○文化活動

心の豊かな、うるおいのある文化の町をめざして、みんなの心をつなぐ活動を進めます。

・英会話教室の開設
・公民館文化講座の実施
・文化グループ及び文化協会の育成

○文化財の保護と活用

・有形・無形文化財の保存
・文化財資料の調査活動
・歴史民俗資料館との連携

○広報、展示活動

社会教育や公民館活動についての理解を深める活動を進めます。
・広報肱川、公民館ページの充実

・各文化グループ、学習講座の
成果発表

・社会教育資料の展示

社会体育の推進

健康づくりとコミュニティづくりのため積極的に参加する活動を進めます。

・各種大会の開催

・スポーツ教室の開催

・スポーツクラブの育成

・健康づくり調査と啓発

生活運動の推進

“見栄を捨て、心豊かなふるさとづくり”を合言葉に生活改善運動を進めます。

・公民館結婚式の推進

・お見舞返し、香典返しの廃止運動

・物を大切にする運動

・会議中の禁煙運動

・あいさつ運動の推進

町内諸団体との連携

町内の各機関、団体との連携を深め、地域や生活課題をいっしょになって改善していきます。

分館活動の推進

各分館では、特に地域のみなさんとのつながりを深め、地域の連帯感を強める活動を進めています。積極的に参加して、地域づくりを進めていきましょう。

みなさん一人ひとりの自発的な動きから公民館活動は高まってきます。意欲を持って参加してみて下さい。

こんなに成長しました(2)

〓 肱中生人権作文より 〓

私の決意

今問題となってる「部落差別」については、学校でいろいろ話し合ってきました。その差別がおこった原因は、徳川幕府が江戸時代につくった身分制度にあります。士農工商、そして、さらにその下に「えた・ひにん」という身分をつくりました。身分差別の厳しさは、私にはとても想像できないほどです。例えば、職業・住居も制限されています。人里から離れた住みにくい所に、ひっそりと身を縮めて、しかも不安定な生活をしていかなければなりません。また、結婚すらも自由にできません。人間は、なぜこんなひどいことを考えたのでしょうか。一年生の時に、学校で「結婚」という映画を見たことがあります。まとまりかけていた結婚が、相手が部落出身者とわかり両親が反対するのです。これを見た時、私は全くとおかしな感じがしました。そんなに家がらが大切なのでしょうか。私はそういうのが理解できません。家がらって一体何なのでしょう。今は江戸時代ではないのです。日本人は、いつまでもこんなくたらないことにこだわっていくのでしょうか。



3年(現高1)
植木 弘美

うか。
今日もなお、部落差別は残っています。ある程度は良くなったのかも知れませんが、でも、今だにこの差別がなくならないのは、一人一人が軽い気持ちで考えているからではないかと思っています。一人一人が自分の問題として考えて欲しいものです。差別というものがどんなにつらく、悲しいものであるのか、差別されたものでなければわからないのでしょうか。私はそうは考えません。人間は相手の立場に立って物事を考えることができるはず。差別されて嬉しい気持ちになる人は誰もいないでしょう。差別は相手の人の命を奪うことさえあります。この世の中で差別ほど残酷なものはありません。あなたは差別をされる苦しみかわかりますか。
私の父は、役場で同和教育関係の仕事をしています。出張すること多くあります。父の表情を見て、疲れているなと感じることが

あります。でも、一生懸命になって働いている姿、真剣に同和教育に取り組んでいる父の姿が好きです。私も父親に負けまいと、この問題について考えていこうと思います。「自分だけの幸せを考える。」そんな人間にはなりたくありません。同じ日本人です。日本人が、日本人全体の幸せを考えるのは当然のことではないでしょうか。「言うは易く、行は難し」とか。まず、私自身がそんな差別は決してしない人間になるよう、今後もこの問題についてしっかりと勉強し、行動していきたいと思えます。これからは、みんなで部落

差別に怒りを持ち、正しい知識を身につけて、差別のない私達の時代にしていくようではありませんか。

子ども達は、肱川中学校で同和教育年間指導計画に添って学習を重ね、いま、このように成長しました。

私達は、肱川の子も達が培った正しい同和教育観を家庭で、あるいは地域社会の中でくつがえさないようにしなければなりません。また、誤った同和教育観は次の世代に申し送らないよう、私達の代でしっかりと立ち切ろうではありませんか。

心を耕す仕事を

四月一日の人事異動により、大本教育長が兼務しておりました社会教育課長に前税務課長補佐の安川武志氏を迎えることになりました。(公民館長補佐、歴史民俗資料館長補佐も兼務) よろしくお願いたします。



安川 課長

“地域に根ざした社会教育”と言っのはやさしいですが、いざ具体的にどう取り組み、どう進めるかはとてもむづかしいことです。

少しでも町を良くしよう、地域を良くしよう、自分自身も心豊かに生きよう、こう言ったことに反対する人はいません。

地域の中で自分ができる役割はなんだろうか?。といったことを、みなさんと一緒に考えて見たいと思います。
四月一日から公民館で仕事をしています。お気軽にお声かけ下さい。
よろしく願います。

紹介 転入された先生 (よろしく願います)

新しい年度に入り、各小・中学校で先生方の異動がありました。紙面の都合で転入された先生方しか載せておりませんが、転出された先生方、長い間お世話になりました。転入してこられた先生方、肱川町の子ども達はもちろん、地域づくりに積極的な参加をお願いします。

○中野小学校



校長 久保義幸
(岩谷小から)

すでにご承知のとおり、りっぱな校舎が新築され、四月五日に落成式が行われたばかりのすばらしい学校です。

明治八年の開校以来の歴史と伝統の重みをひしひしと感じながら、二十一世紀に向けての中野教育を展望し、その確かな計画に余念のない昨今です。
不敏でございますが、今後とも温かいご指導を賜りますようお願い申し上げます。



教諭 森岡修一
(河辺小から)

こんにちは。二年ぶりに肱川町に帰って参りました。まだまだ未熟者ですので、ご父兄の方々にはいろいろとお世話になることが多

くあると思いますが、自分なりに一生懸命がんばっていきたくて思っております。どうぞよろしくお願い致します。



教諭 露口直美
(新 採)

肱川町の皆様はじめまして。私は、今年卒業したばかりの教師一年生です。

この自然豊かな肱川町の学校で、私の新しい第一歩が始まることを大変うれしく思っています。今まで教えられていた立場から教える立場になり、本当に戸惑うことばかりです。未熟者ですが一生懸命頑張ります。よろしく願います。



教諭 笹山早苗
(大洲栗津小から)

この度の異動により、中野小学校で勤務することになりました。

すばらしく新築された校舎と、充実した施設設備に、毎日感激したり、身の引きしまる思いがしたりしています。一二名の児童が毎日健康で安全な学校生活ができるよう努力をしていきたいと考えています。よろしく願います。



主査 宮下保則
(内子立川小から)

肱川町へ勤務するのは初めてです。右も左もわかりません。新一年生の気持ちで頑張っていきたいと思っています。慣れるまでにはいろいろとご迷惑をおかけすると思いますがよろしく願います。



教諭 渡部久美
(新 採)

○正山小学校

見知らぬ土地での教師としての第一歩。右も左もわからず不安なことだらけですが、一日も早くこの土地に慣れるよう努力していきたいと思っています。そして、この肱川が「心の故郷」と胸をはって言えるようにしたいと思います。本当にまだまだ未熟者ですが、ご指導のほどよろしく願います。

○大谷小学校



校長 徳永満男
(新任長浜中から)

この度の異動で長浜中学校から転任してまいりました。中学校から小学校へ、また海岸より山への変化ですが、幸い肱川の各地にも美しい自然がありました。一日も早く地域になれ、保護者の皆様とともに、大谷の宝である子供の教育に全職員一丸となり全力であたる所存でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。



教頭 井内 功
(新任長浜小から)

肱川町は、昭和三十五年に初めて先生になり、岩谷小・中津小の六年間、お世話になった思い出の土地です。このたび、大谷小でお世話になることになりましたが、初心にかえり、子どもたちのために力いっぱいがんばります。どうか御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



教諭 岩本数明
(新 採)

十九年前に中野幼稚園で、お世話になって以来今日まで、肱川町から離れておりましたが、今日から教師としてお世話になることになりました。私はまだ教師一年生です。失敬を恐れず、何事に対しても、体当たりで経験を積むことから始めてゆきたいと思っております。すばらしい自然環境のこの土地で、心身共に鍛え、児童、地域の為、一生懸命努力いたしますので今後ともよろしく御指導下さるようお願い申し上げます。



養教 山内美保
(新 採)

このたび新採として、大谷小学校の養護教諭を務めることになりました。地元の町で元氣いっぱいの子供たちとともに学べることを大変嬉しく思っています。又、新しい出会いをとても楽しみにしています。未熟な私ですが、先輩の先生方や地域のみなさんに助けて頂きながら、がんばっていききたいと思っています。どうぞよろしく願います。

○岩谷小学校

校長 宮武 斉
(新任長浜白濁小から)

ふるさとを他所から眺めて三十七年。この度、ふるさとに尽くす機会を与えていただきました。

これより教育の面で肱川町の町づくり人づくりに協力できることに無情の喜びを感じております。四十人学級の実現は、教育界の急務です。岩谷小職員一人当たりの児童数は四人です。私は十倍の教育を施す責任を感じております。

教諭 井上あゆみ
(新 採)

新規採用職員として岩谷小学校に勤務することになりました。出身は東宇和郡宇和町です。

毎年この時期には、鹿野川の桜を見に来ていたのですが、毎日きれいな桜を見ることができて、とてもうれしく思っています。

明るく元気にをモットーにがんばりたいと思いますので、御指導よろしく願います。



○予子林小学校

教諭 水本久美子
(五十崎天神小から)

このたびの異動で、五十崎町立天神小学校より、予子林小学校に転任してまいりました。

予子林小は、全校児童三十三名の小規模で、前任校とは少々勝手が違いますが、ひとりひとりに目を向けた個性豊かな教育ができるの楽しみにしています。早く子どもたち、地域の人たちと親しくなり、この落ち着いた予子林でがんばりたいと思っております。どうか、よろしく願います。

○肱川中学校

教頭 米岡 晋
(大洲上須成小から)

「山 紫にして、水 明らか、花、地に溢れ、鮎 流れに踊る。」

二十数年前、肱川の地を離れるにあたり、挨拶状にこうしたためた。あの時と装いは多少異なれど、その想いは今も変わらない。

再度の御奉公に、心ときめくのは、ただの懐かしさだけであろうか。折返し点をはるかに通り過ぎた生命を燃焼し尽くそうと考えて

いる。

教諭 宮岡智子
(新 採)

桜の花の咲き匂うこの肱川町へ縁あってこのたび肱川中学校へ新規採用されました。新しい土地での新しい生活、不安と同時に期待も大きく、教員としての第一歩が緑豊かなこの町から始まることを大変うれしく思っております。町民の皆様との触れ合いを大切にがんばりたいと思しますので、よろしく御指導下さい。

あいさつは、心と心の潤滑油です。
家庭で、親子、兄弟が……
学校で、先生、子供達が……
地域で、おじいちゃん、おばあちゃん
おじさん、おばさん
おにいさん、おねえさん
子供達同士で……
声をかけ合い、日本一礼儀正しい町にしよう



原稿の依頼が来た。背中をかくか恥をかくか「かく」ことに縁のなかった私には「ハタ」と困った。

コンピュータを振回転させてみてなかなか、よい案がうかばないのだ。

そこで、いろいろ考えたが、ある日、ある晩のちよつとした出来事を「田辺聖子」風に書くことにした。

気候も三寒四温といって、春めいてみたり、肌寒い日もあったりの三月の頃、山採もいろいろと芽を吹きだした。この話に登場するのは、それらの内の「ワラビ」である。我が家の主人は、ワラビを食べない。いつ頃から食べないのか定かではない。結婚十年、少なくとも私は、ダンナ様がワラビを口にすることを見たことがない。昨日、初物のワラビを煮付け、弁当の隅に少し入れておいた。

そして書きだしの「ある晩」になる。

私「ワラビ食べた？」主人「いや食べん」長男「お父さん、

僕食べよるけんどガンにならんよ。大丈夫よ」主人「お前、あれは牛が食べたら死ぬぞよ」私は頭の中でウーンと唸った。

以前、ワラビの頭の毛に発ガン性物質が含まれているとか聞いていたので、それで受けたくないものと思っていたのだ。ところが牛だったのである。知らない人は知らないだろうが、ワラビシダは本当に牛には大敵だ



リレー随筆 〈186〉

わらび

共 栄 上田隆子

ただでどけど、私だってみんなだって、こんなに元気にワラビを食べて育っているではないか。

皆さん！これを読んでワラビを食べるのをやめたりしないで下さい。一主婦として、それでは貴重な惣菜の一品が食卓から減るではありませんか。ワラビはとってもおいしいのです。あの晩のオモシロイ出来事でした。

因に主人の干支は、牛です。次は大谷の大塚弘子さんをお願いします。

5月の日曜・祝日当直医

日	当直医	電話
1日 (日)	沢井耳鼻咽喉科医院 (大洲市中村)	24-2510
	佐々木整形外科クリニック (内子町)	43-0101
3日 (火)	石村整形外科医院 (大洲師若宮)	23-5767
	曾根医院 (内子町)	44-2801
4日 (水)	大洲記念医院 (大洲市徳森)	25-2022
	芳我外科医院 (内子町)	44-2560
5日 (木)	郷緒小児科医院 (大洲市西大洲)	24-3936
	堀川医院 (内子町)	43-0555
8日 (日)	村上医院 (大洲市常盤町)	24-2346
	宝来医院 (内子町)	44-2248
15日 (日)	久保医院 (大洲市新谷)	25-0158
	小川医院 (内子町)	44-2815
22日 (日)	脇川医院 (大洲市菅田)	25-2915
	古川医院 (内子町)	44-2407
29日 (日)	三瀬医院 (大洲市八多喜)	26-0003
	町田医院 (内子町)	43-0211

※変更になる場合がありますので前もって連絡してからお出かけ下さい

救急病院

曜 日	病 院 名	電 話
月・火	大洲市立病院 (大洲市大洲)	24-2151
水	加戸病院 (大洲市若宮)	24-5101
木～日	大洲中央病院 (大洲市東大洲)	24-4551

5月19日(木)	5月11日(木)	5月9日(月)	5月6日(金)	日 程
正山集会所	山城集会所	中津集会所	郷集会所	予子林公民館
午後2時30分～午後11時	午前10時～午後11時	午後1時30分～午後11時	午後10時～午後11時	午後11時30分～午後11時

●成人病検診

5月25日(水)	日 程
保健センター	受付時間
午後1時～午後2時	

●乳児相談

保健・衛生

●健康づくり料理教室

一般(読影) 一〇〇円
精密(咳たん検査)五〇〇円

▽検診料金

5月2日(月)	日 程
保健センター	大洲縫製
予子林農協前	宇和川工場
岩谷公民館前	大谷公民館前
午後2時～午後3時	午後11時30分～午後11時

●肺がん検診

5月20日(金)	日 程
中唐谷集会所	羽唐谷集会所
午後1時30分～午後2時	午前10時30分～午前11時

●不用犬回収日

▽収集地区
小畑井・萩野尾・汗生・脇栄
小藪・大和・中野(篠谷を除く)・鹿野川・大谷地区

●5月の不燃物収集

▽収集日 5月16日(月)(出すのは5月15日中)

●献血

▽日時 4月28日(木)
午前9時～11時30分
午後0時30分～3時
▽場所 脇川町公民館
※多数の方のご協力をお願いします。

日 程	場 所	時 間
5月13日(金)	脇栄集会所	午前10時～午後11時
5月18日(水)	大谷公民館	午後2時

●行政相談

▽日時 5月5日(金)
午後1時30分～4時30分
▽場所 脇川町公民館
▽相談員 福田 保 委員
※自宅相談も受け付けております。(電話三四二五〇八)

相談日	相 談 員
5月6日(金)	福田 保
5月20日(金)	宮田 静 萬願寺 睦江

●心配ごと相談

▽時間 午後1時30分～4時30分
▽場所 脇川町公民館

相談ごと案内

●し尿汲み取りは次へ申し込んで下さい

(申込先)
大洲市新谷
(株)大喜水質管理センター
電話2512012

▽日時 5月17日(火)
午前9時まで
▽場所 役 場
※印鑑をご持参ください。

郵便局だより

郵便局へも転居届を

四月は転勤・進学などで転居される方が多い時期です。大切な郵便物を転居先へお届けするため、郵便局へも転居届を出してください。(近くのポストへ入れていただいても結構です。)転居届の用紙は、郵便局・町役場などに備えてあります。

☆☆☆☆☆
お誕生おめでとう
いっさいます
☆☆☆☆☆

中 野 松岡良二さん
二女 佐也加ちゃん
上森山 上田嘉則さん
二男 瑛二ちゃん

★★★★★
ごめいふくを
お祈りいたします
★★★★★

敷 水 大本 芳茂さん (89才)
藤之原 和氣タキコさん (87才)
下敷水 藤川 幸江さん (63才)
敷 水 池田マツヨさん (75才)
協 生 兵頭 熊安さん (71才)
上敷水 和氣シゲラさん (85才)